

平成28年度  
事業報告書

公益財団法人山北町環境整備公社

## 平成28年度事業の構成

(会計区分)	(事業の名称)	(業務の内容)
公益目的事業会計		
	丹沢湖及び三保ダム周辺地域環境整備事業	
	└──────────┘	花木等植栽推進業務
	└──────────┘	遊歩道等美化管理業務
	└──────────┘	わかさぎ放流業務
	丹沢湖及び三保ダム周辺地域清掃事業	
	└──────────┘	地域内公設トイレ清掃管理業務
	└──────────┘	地域内公設駐車場内一般廃棄物収集業務
	丹沢湖記念館等管理運営事業	
	└──────────┘	丹沢湖記念館及び三保の家来館者案内業務
	└──────────┘	丹沢湖記念館及び三保の家設備維持管理業務
	丹沢湖カヌー運航管理事業	
	└──────────┘	カヌー利用者の受付と管理業務
	└──────────┘	カヌー利用時の標識票等の貸与業務
収益事業等会計		
	遊船事業	
	└──────────┘	ローボート等の貸出業務
	└──────────┘	ローボート等の保守点検業務
	サイクリング事業	
	└──────────┘	自転車の貸出業務
	└──────────┘	自転車の保守点検業務
	売店事業	
	└──────────┘	商品仕入れ及び販売業務
	└──────────┘	委託販売管理業務
	水没移転者等の会に対する助成事業	
	└──────────┘	役員会の運営全般
	└──────────┘	会員相互の交流会業務等
法人会計		
	法人運營業務	
	└──────────┘	理事会並びに評議員会の運営全般
	└──────────┘	公社事業の広報広聴業務等

## I 総括

公社設立当初からの継続事業である公益目的事業並びに収益事業は、設立当初の趣旨を踏まえ、事業の目的を達成することを基本とし平成 28 年度の事業については、計画書に基づき着実に実施した。

## II 事業報告

### 1 公益目的事業

公益目的事業は、定款第 3 条に事業目的として掲げた「丹沢湖及び三保ダム周辺の環境整備及び清掃に関する業務を行い水源地の環境保全を図るとともに、丹沢湖記念館等の管理運営、丹沢湖の湖面利用等に関する事業を行うことにより、地域の振興発展と住民の福祉向上に寄与すること」であり、公社設立当初からの継続事業である。

#### (1) 丹沢湖及び三保ダム周辺地域環境整備事業

本事業は、丹沢湖の水質保全と周辺地域の環境美化を推進する当公社の設立当初からの基幹事業であり、丹沢湖周辺の散策道や駐車場の環境美化に努め、丹沢湖をより一層魅力あるものにするため、町商工会青年部の協力も得て中川親水公園内の流木の回収を実施した。地域で構成されている「みつまたによる地域づくり実行委員会」と連携を図り、三保小学校の卒業時にダム広場公園内にみつまたを記念樹として植栽した。また、神奈川県企業庁三保事務所の了承を得て、丹沢湖周辺の樹木の伐採を実施した。

丹沢湖の観光資源の多様化を図ることを目的とし、山北町より補助を受けて実施している、わかさぎのふ化放流事業については、生息率を向上させるため神奈川県内水面試験場で技術指導（2 回）の研修を受けた。芦之湖漁協から取り寄せた卵は試験場より初期給仕（ワムシ）の支援を受けるとともに、現地で技術指導を受けて実施をした。

#### (2) 丹沢湖及び三保ダム周辺地域清掃事業

本事業は、前号と同様に当公社設立当初からの目的を達成すべき基幹事業で、継続的に丹沢湖及び三保ダム周辺地域内に設置された公衆トイレの清掃を実施し衛生面の管理に努めた。駐車場、公園内のごみの回収を定期的にも実施するとともに、沿道の散乱ごみの回収や不法投棄物については、町と連携を図り早期に回収を実施することで、その後の防止に努めた。町主催の「統一美化キャンペーン」、地域団体主催の「美化清掃」に参加するとともに、「丹沢湖ハーフマラソン大会」の前日に町体育協会等が実施した美化清掃に積極的に協力した。

### (3) 丹沢湖記念館等管理運営事業

丹沢湖記念館並びに三保の家の維持管理運営を行うとともに、来館者に対し観光案内や三保ダムの役割、水源地としての丹沢湖の意義、飲料水として県民生活の安定に役立っている旨の説明やチラシの配布、ビデオ映像の放映を実施し啓発に努めた。JR東海が企画したウォーキングラリーに参加した者に対し、三保の家、三保ダム、丹沢湖等の観光名所について観光PRを積極的に実施した。また、記念館内で毎年、山北老人クラブ連合会園芸部の協力を得て実施した「鉢植え菊」の展示は好評であった。

昨年4月14日、熊本県を中心に巨大地震が発生し、大きな被害が発生をした。被災地に向けて一日でも早い復旧復興を祈り、翌日から記念館入口に義援金箱を設置した。1年近くたったため義援金募集は終了とし、集まった30,343円は日本赤十字社・神奈川支部を通じ被災地に届く手続きを行った。

### (4) 丹沢湖カヌー運航管理事業

丹沢湖におけるカヌーの運航は、神奈川県が定めた条例(「相模湖、津久井湖、丹沢湖、寒川湛水域、社家湛水域、飯泉湛水域等の水域における行為の規制に関する条例」第2条第2項第4号の規定)により、山北町が神奈川県企業庁長から許可を受け、その山北町が行う「舟艇の運航に係る業務」の実施を当公社が受託し実施している。水位が低下する7月下旬に浮き桟橋を「丹沢湖ボートピア」に移動して運営し、満水になった10月下旬に従来の「焼津ボート乗り場」に移動した。

利用者には、ライフジャケット及びゼッケンの着用を義務付けるとともに運航範囲や安全走行について注意を促した。運航艇数は368艇、前年度は228艇のため140艇の増であった。尚、運航艇数は上期273艇、下期95艇であった。

## 2 収益事業

収益事業は、当公社の公益目的事業の推進を図るため、貸しボート、貸し自転車、及び丹沢湖記念館等売店事業を実施している。

### (1) 遊船事業

丹沢湖の湖面で釣りや遊覧の利用者にローボート及びペダルボートを、有料で貸出を行った。水位が低下する7月下旬に「丹沢湖ボートピア」に移動して、営業し、満水になった10月下旬に従来の「焼津ボート乗り場」に戻して営業を実施した。利用隻数は1,770隻、前年度は1,877隻のため107隻減少した。

利用隻数は上期1,109隻、下期661隻、利用割合は、観光遊覧25%、釣り客の利用は75%であった。

## (2) サイクリング事業

丹沢湖を訪れる観光客に対し、湖岸道路を周回できるサイクリング自転車を有料で貸出した。貸出した自転車は、専門業者による安全点検や貸出し時の点検を行い、貸出しは小学校4年生以上を対象とし、ヘルメットは無料貸出し着用を義務付けた。道路交通法の改正に伴い、利用者には強く安全運転を呼び掛けた。

利用台数は475台で、前年度530台のため55台減少した。利用台数は、上期292台、下期183台であった。

## (3) 売店事業

丹沢湖記念館の一角を売店として利用し、地場産品や土産品の販売を行うとともに、町や町観光協会等が開催するイベントには積極的に出張販売(12回)を行った。丹沢湖駐車場内の売店は、5月の休日、夏休み期間、行楽シーズンに開店し収益アップに努めた。売り上げは5,596千円、前年度は5,992千円のため396千円減少した。尚、売り上げは上期3,523千円、下期2,073千円であった。

## (4) 水没移転者等の会に対する助成事業

本事業は、三保ダム建設による水没移転者等を対象に相互の交流を図る福利厚生事業であるため、「三保ダムふるさと会」に助成金を支出した。

## 3 法人会計

### (1) 法人の運営

公益財団法人へ移行したが内部規程(評議員会及び理事会の運営規則、情報公開規程、個人情報保護規程、職務権限規程、その他内部規定)は、現行規程を適用し運用した。

### (2) 理事会並びに評議員会の運営

定款に基づき、理事会並びに評議員会を開催し、当公社の運営に関し重要な事項について審議し議決を得た。

### (3) 法人の広報・広聴業務

制度の関係(「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」並びに「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」の規定に基づく。)から、閲覧に供する資料等の整備、保管が求められるため適切に処理した。

また、平成29年度の事業計画並びに予算については現在ホームページで開示しているが、平成28年度の事業報告書並びに決算書については、6月定時評議員会終了後、掲載する予定である。